【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年11月12日提出
【計算期間】	第３期中（自　2021年２月16日　至　2021年８月15日）
【ファンド名】	ひふみワールド＋
【発行者名】	レオス・キャピタルワークス株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長兼社長　藤野　英人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
【事務連絡者氏名】	谷岡　恵子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
【電話番号】	03-6266-0124
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【ファンドの運用状況】

以下の運用状況は、2021年８月31日現在です。
投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	177,702,023,698	99.87
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	226,910,862	0.13
合計(純資産総額)		37,120,101,284	100.00

（参考）ひふみワールドマザーファンド

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	148,278,188,481	60.96
	カナダ	3,542,188,227	1.46
	アルゼンチン	1,073,753,772	0.44
	ブラジル	492,720,934	0.20
	ドイツ	14,061,251,229	5.78
	フランス	7,574,116,745	3.11
	オランダ	4,310,025,053	1.77
	ベルギー	138,843,590	0.06
	オーストリア	1,416,028,046	0.58
	アイルランド	2,988,829,410	1.23
	イギリス	2,217,612,905	0.91
	スイス	2,983,004,090	1.23
	スウェーデン	4,237,174,659	1.74
	ノルウェー	1,484,317,107	0.61
	デンマーク	3,222,610,636	1.32
	オーストラリア	2,232,597,868	0.92
	香港	1,399,349,373	0.58
	フィリピン	215,359,157	0.09
	台湾	4,584,382,350	1.88
	中国	8,779,154,401	3.61
	イスラエル	624,583,680	0.26
	小計	215,856,091,713	88.74
投資証券	アメリカ	3,565,746,932	1.47
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	23,812,674,452	9.79
合計(純資産総額)		243,234,513,097	100.00

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

2021年８月末日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産総額の推移は以下の通りです。

年月日	純資産総額（円）		1口当り純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1期計算期間末　(2020年 2月17日)	53,257,238,007	53,257,238,007	1.0230	1.0230

第2期計算期間末	(2021年 2月15日)	110,204,256,262	110,204,256,262	1.3596	1.3596
	2020年 8月末日	67,448,583,484	—	1.1326	—
	9月末日	71,875,763,159	—	1.0918	—
	10月末日	73,994,908,271	—	1.0872	—
	11月末日	80,742,618,760	—	1.1951	—
	12月末日	89,331,978,271	—	1.2299	—
	2021年 1月末日	99,265,492,102	—	1.2782	—
	2月末日	111,763,709,030	—	1.3249	—
	3月末日	124,837,128,127	—	1.3704	—
	4月末日	136,895,789,380	—	1.4327	—
	5月末日	144,653,339,215	—	1.4420	—
	6月末日	158,367,225,243	—	1.5050	—
	7月末日	168,405,578,421	—	1.4934	—
	8月末日	177,928,934,560	—	1.5289	—

②【分配の推移】

期	計算期間	分配金（円） （１口当り）
第1期計算期間	2019年12月13日～2020年 2月17日	0.0000
第2期計算期間	2020年 2月18日～2021年 2月15日	0.0000

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（%）
第1期計算期間	2019年12月13日～2020年 2月17日	2.3
第2期計算期間	2020年 2月18日～2021年 2月15日	32.9
第3中間計算期間末	2021年 2月16日～2021年 8月15日	11.3

(注)収益率とは、各計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（第１期計算期間は設定時１円）を控除した額を前計算期間末の基準価額（第１期計算期間は設定時１円）で除して得た数に100を乗じて得た率です。

２【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	2019年12月13日～2020年 2月17日	53,058,386,361	996,207,209
第2期計算期間	2020年 2月18日～2021年 2月15日	70,079,111,167	41,087,184,648
第3中間計算期間末	2021年 2月16日～2021年 8月15日	51,812,969,282	18,322,640,462

(注)第１期計算期間の設定数量は、当初募集期間中の設定口数を含みます。

３【ファンドの経理状況】

１．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の３及び同規則第57条２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第3期中間計算期間(2021年2月16日から2021年8月15日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人による中間監査を受けております。

【ひふみワールド＋】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 2021年 2月15日現在	第3期中間計算期間末 2021年 8月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,067,988,358	755,355,737
親投資信託受益証券	110,538,820,140	174,156,161,684
流動資産合計	111,606,808,498	174,911,517,421
資産合計	111,606,808,498	174,911,517,421
負債の部		
流動負債		
未払解約金	742,112,486	433,177,586
未払受託者報酬	8,911,484	15,061,077
未払委託者報酬	650,537,681	1,099,458,826
未払利息	585	413
その他未払費用	990,000	990,000
流動負債合計	1,402,552,236	1,548,687,902
負債合計	1,402,552,236	1,548,687,902
純資産の部		
元本等		
元本	※1 81,054,105,671	※1 114,544,434,491
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	29,150,150,591	58,818,395,028
（分配準備積立金）	21,469,741,565	17,736,130,452
元本等合計	110,204,256,262	173,362,829,519
純資産合計	※2 110,204,256,262	※2 173,362,829,519
負債純資産合計	111,606,808,498	174,911,517,421

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自　2020年 2月18日 至　2020年 8月17日	第3期中間計算期間 自　2021年 2月16日 至　2021年 8月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	6,453,009,934	16,661,341,544
営業収益合計	6,453,009,934	16,661,341,544
営業費用		
支払利息	24,081	61,414
受託者報酬	6,145,640	15,061,077
委託者報酬	448,631,433	1,099,458,826
その他費用	990,000	990,000
営業費用合計	455,791,154	1,115,571,317
営業利益又は営業損失（△）	5,997,218,780	15,545,770,227
経常利益又は経常損失（△）	5,997,218,780	15,545,770,227
中間純利益又は中間純損失（△）	5,997,218,780	15,545,770,227
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	126,534,010	1,008,542,949
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,195,058,855	29,150,150,591
剰余金増加額又は欠損金減少額	－	21,831,437,331
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	21,831,437,331
剰余金減少額又は欠損金増加額	926,869,916	6,700,420,172
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	35,502,580	6,700,420,172
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	891,367,336	－
分配金	－	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	6,138,873,709	58,818,395,028

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期別 項目	第3期中間計算期間 自 2021年 2月16日 至 2021年 8月15日
１.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 2021年 2月15日現在	第3期中間計算期間末 2021年 8月15日現在
※1．当該計算期間の末日における受益権の総数 81,054,105,671口	※1．当該中間計算期間の末日における受益権の総数 114,544,434,491口
※2．当該計算期間の末日における１単位当りの純資産の額 1口当りの純資産額 1.3596円 (10,000口当りの純資産額 13,596円)	※2．当該中間計算期間の末日における１単位当りの純資産の額 1口当りの純資産額 1.5135円 (10,000口当りの純資産額 15,135円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期中間計算期間 自 2020年 2月18日 至 2020年 8月17日	第3期中間計算期間 自 2021年 2月16日 至 2021年 8月15日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第2期 2021年 2月15日現在	第3期中間計算期間末 2021年 8月15日現在
１．貸借対照表額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	１．中間貸借対照表額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算出方法 時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	２．時価の算出方法 同左

（重要な後発事象に関する注記）

第3期中間計算期間 自 2021年 2月16日 至 2021年 8月15日
該当事項はありません。

（その他の注記）

１．元本の移動

第2期 2021年 2月15日現在		第3期中間計算期間末 2021年 8月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	52,062,179,152円	期首元本額	81,054,105,671円
期中追加設定元本額	70,079,111,167円	期中追加設定元本額	51,812,969,282円
期中一部解約元本額	41,087,184,648円	期中一部解約元本額	18,322,640,462円

２．有価証券関係

該当事項はありません。

３．デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「ひふみワールドマザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

ひふみワールドマザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

ひふみワールドマザーファンド

（1）貸借対照表

（単位：円）

	2021年 2月15日現在	2021年 8月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	573,955,711	3,030,436,938
金銭信託	624,080	718,890
コール・ローン	13,850,118,491	22,636,524,477
株式	122,008,975,757	208,849,792,537
投資証券	2,033,738,664	3,501,025,171
派生商品評価勘定	9,147,212	-
未収入金	-	806,475,018
未収配当金	18,362,987	151,945,407
流動資産合計	138,494,922,902	238,976,918,438
資産合計	138,494,922,902	238,976,918,438
負債の部		
流動負債		
未払金	3,751,825,794	571,541,756
未払利息	7,589	12,403
流動負債合計	3,751,833,383	571,554,159
負債合計	3,751,833,383	571,554,159
純資産の部		
元本等		
元本	※1 89,939,521,861	※1 141,825,694,808
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	44,803,567,658	96,579,669,471
元本等合計	134,743,089,519	238,405,364,279
純資産合計	※2 134,743,089,519	※2 238,405,364,279
負債純資産合計	138,494,922,902	238,976,918,438

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期別 項目	自 2021年 2月16日 至 2021年 8月15日
１.有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により計算しております。
３.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
４.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、ひふみワールド＋の中間計算期間に合わせるため、2021年2月16日から2021年8月15日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

2021年 2月15日現在	2021年 8月15日現在
※1．当該計算期間の末日における受益権の総数 89,939,521,861口	※1．当該計算期間の末日における受益権の総数 141,825,694,808口
※2．当該計算期間の末日における１単位当りの純資産の額 1口当りの純資産額 1.4982円 (10,000口当りの純資産額 14,982円)	※2．当該計算期間の末日における１単位当りの純資産の額 1口当りの純資産額 1.6810円 (10,000口当りの純資産額 16,810円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

期別 項目	2021年 2月15日現在	2021年 8月15日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左

2. 時価の算出方法	時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（その他の注記）

１．元本の移動

2021年 2月15日現在		2021年 8月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2020年 2月18日	期首	2021年 2月16日
期首元本額	58,072,634,803円	期首元本額	89,939,521,861円
期中追加設定元本額	41,708,829,758円	期中追加設定元本額	54,405,427,893円
期中一部解約元本額	9,841,942,700円	期中一部解約元本額	2,519,254,946円
期末元本額	89,939,521,861円	期末元本額	141,825,694,808円
元本の内訳※		元本の内訳※	
ひふみワールド	16,158,437,800円	ひふみワールド	21,615,058,716円
ひふみワールド＋	73,781,084,061円	ひふみワールド＋	103,602,713,673円
ひふみワールドファンドＦＯＦｓ用（適格機関投資家専用）	－円	ひふみワールドファンドＦＯＦｓ用（適格機関投資家専用）	16,607,922,419円

(注) ※当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

２．有価証券関係

該当事項はありません。

３．デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】（2021年８月末現在）

資本金の額	100,000千円
会社が発行する株式の総数	48,000,000株
発行済株式の総数	12,016,600株

最近５年間における資本金の額の増減：
該当事項はありません。

（2）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用指図（投資運用業）およびその受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務（投資運用業）を行なっています。
2021年８月末現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）
追加型株式投資信託	11	1,011,178

（3）【その他】

１．定款の変更
委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

２．訴訟事件その他の重要事項
委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実または与えると予想される事実は、ありません。

5【委託会社等の経理状況】

（1） 財務諸表の作成方法について

委託会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。なお、財務諸表の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2） 監査証明について

委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づいて、東陽監査法人の監査を受けております。

財務諸表等

財務諸表

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,427,236	1,823,794
顧客分別金信託	1,370,000	2,330,000
貯蔵品	39,682	11,846
前払費用	80,027	96,396
未収委託者報酬	3,095,678	3,036,911
未収投資顧問報酬	49,873	63,366
その他	3,845	5,411
流動資産合計	6,066,343	7,367,726
固定資産		
有形固定資産		
建物	153,538	153,538
減価償却累計額	△39,687	△50,452
建物（純額）	113,850	103,086
工具、器具及び備品	42,184	145,166
減価償却累計額	△21,306	△42,973
工具、器具及び備品（純額）	20,878	102,192
有形固定資産合計	134,729	205,279
無形固定資産		
商標権	－	5,924
ソフトウエア	298,195	319,284
その他無形固定資産	28,924	38,825
無形固定資産合計	327,119	364,034
投資その他の資産		
投資有価証券	70	769
長期前払費用	5,114	2,529
繰延税金資産	91,320	121,814
敷金	176,554	176,554
その他	602	609
投資その他の資産合計	273,662	302,276
固定資産合計	735,511	871,589
資産合計	6,801,855	8,239,316

（単位：千円）

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※ 1,030,000	※ 1,000,000
預り金	609,519	969,206
未払金	88,570	481,746
未払費用	1,275,875	1,227,087
未払法人税等	94,177	228,894
未払消費税等	41,117	62,287
前受収益	202	202
賞与引当金	106,638	134,087
役員賞与引当金	9,141	10,653
販売促進引当金	－	10,630
流動負債合計	3,255,242	4,124,796
固定負債		
退職給付引当金	63,543	70,179
資産除去債務	81,193	81,595
固定負債合計	144,736	151,774
負債合計	3,399,978	4,276,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	300,010	300,010
資本剰余金合計	400,010	400,010
利益剰余金		
利益準備金	1,345	1,345
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,900,520	3,461,390
利益剰余金合計	2,901,866	3,462,735
株主資本合計	3,401,876	3,962,745
純資産合計	3,401,876	3,962,745
負債純資産合計	6,801,855	8,239,316

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
営業収益		
委託者報酬	5,855,206	6,449,522
投資顧問報酬	244,654	334,428
営業収益合計	6,099,860	6,783,951
営業費用		
支払手数料	2,274,031	2,470,431
調査費	337,230	447,956
営業雑経費	122,155	220,929
通信費	29,498	36,964
諸会費	7,565	8,416
その他	85,091	175,546
営業費用合計	2,733,416	3,139,317
一般管理費		
給料	906,250	1,077,639
役員報酬	181,455	204,651
給料・手当	484,529	555,939
賞与	90,550	137,346
賞与引当金繰入額	105,488	130,404
役員賞与	21,448	22,756
役員賞与引当金繰入額	9,141	10,653
退職給付費用	13,638	15,886
法定福利費	94,131	114,367
旅費交通費	71,475	7,810
租税公課	4,767	5,163
不動産賃借料	191,638	193,742
減価償却費	70,177	116,124
諸経費	552,796	863,871
一般管理費合計	1,891,237	2,378,719
営業利益	1,475,205	1,265,913

営業外収益		
受取利息	114	100
セミナー収入	886	－
講演、原稿料等収入	3,019	2,541
その他	37	147
営業外収益合計	4,058	2,789
営業外費用		
支払利息	5,095	1,849
為替差損	3,020	832
和解金	17,028	－
その他	1,905	24
営業外費用合計	27,049	2,705
経常利益	1,452,213	1,265,997
特別損失		
固定資産除却損	－	4,649
特別損失合計	－	4,649
税引前当期純利益	1,452,213	1,261,348
法人税、住民税及び事業税	456,684	442,574
法人税等調整額	33,043	△30,493
法人税等合計	489,728	412,080
当期純利益	962,485	849,267

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
						繰越利益剰余金
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	2,226,433
当期変動額						
剰余金の配当						△288,398
当期純利益						962,485
当期変動額合計	－	－	－	－	－	674,087
当期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	2,900,520

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金合計		
当期首残高	2,227,779	2,727,789	2,727,789
当期変動額			
剰余金の配当	△288,398	△288,398	△288,398
当期純利益	962,485	962,485	962,485
当期変動額合計	674,087	674,087	674,087
当期末残高	2,901,866	3,401,876	3,401,876

当事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
						繰越利益剰余金
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	2,900,520
当期変動額						
剰余金の配当						△288,398
当期純利益						849,267
当期変動額合計	－	－	－	－	－	560,869
当期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	3,461,390

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金合計		
当期首残高	2,901,866	3,401,876	3,401,876
当期変動額			
剰余金の配当	△288,398	△288,398	△288,398
当期純利益	849,267	849,267	849,267
当期変動額合計	560,869	560,869	560,869
当期末残高	3,462,735	3,962,745	3,962,745

注記事項

（重要な会計方針）

１．　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む。）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業組合の直近の決算書の当社持分割合で評価、その他については移動平均法による原価法

２．　たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　最終仕入原価法による原価法

３．　固定資産の減価償却の方法

(１)有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりです。

建物	**８～15年**
工具、器具及び備品	**２～15年**

(２)無形固定資産

ソフトウエア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

４．　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．　引当金の計上基準

(１)賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(２)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(３)販売促進引当金

販売促進を目的とするキャンペーン制度に基づき、顧客に付与する投資信託の口数の買付の支出に備えるため、負担が見込まれる金額を計上しております。

(４)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

６．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度

繰延税金資産	121,814

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

１．概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

２．適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

３．当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会期基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

１．概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

２．適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

３．当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表に適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（貸借対照表関係）

※　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
当座貸越極度額	3,500,000　千円	15,000,000　千円
借入実行額	1,030,000	1,000,000
差引額	2,470,000	14,000,000

なお、上記当座貸越契約においては、資金使途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１．発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普 通 株 式	12,016,600	－	－	12,016,600

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年６月27日 定時株主総会	普通株式	288,398	24	2019年３月31日	2019年６月28日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月29日 定時株主総会	普通株式	288,398	利益剰余金	24	2020年３月31日	2020年６月30日

当事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

１．発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普 通 株 式	12,016,600	－	－	12,016,600

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月29日 定時株主総会	普通株式	288,398	24	2020年３月31日	2020年６月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年６月28日 定時株主総会	普通株式	264,365	利益剰余金	22	2021年３月31日	2021年６月29日

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度（2020年３月31日）	当事業年度（2021年３月31日）
１年内	145,365	145,365
１年超	174,438	29,073
合計	319,804	174,438

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収投資顧問報酬のうち助言契約に基づく債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

債務である未払費用及び預り金は、そのほとんどが６ヶ月以内の支払期日であります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、諸規程等に沿って経理財務部が顧客相手ごとに残高を管理しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの計画に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注２）を参照）。

前事業年度（2020年３月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１）現金及び預金	1,427,236	1,427,236	－
（２）顧客分別金信託	1,370,000	1,370,000	－
（３）未収委託者報酬	3,095,678	3,095,678	－
（４）未収投資顧問報酬	49,873	49,873	－
資産計	5,942,788	5,942,788	－
（１）短期借入金	1,030,000	1,030,000	－
（２）預り金	609,519	609,519	－
（３）未払金	88,570	88,570	－
（４）未払費用	1,275,875	1,275,875	－
（５）未払法人税等	94,177	94,177	－
（６）未払消費税等	41,117	41,117	－
負債計	3,139,260	3,139,260	－

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

（１）現金及び預金、（２）顧客分別金信託、（３）未収委託者報酬、及び（４）未収投資顧問報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

（１）短期借入金、（２）預り金、（３）未払金、（４）未払費用、（５）未払法人税等、及び（６）未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（2021年３月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１）現金及び預金	1,823,794	1,823,794	－
（２）顧客分別金信託	2,330,000	2,330,000	－
（３）未収委託者報酬	3,036,911	3,036,911	－
（４）未収投資顧問報酬	63,366	63,366	－
資産計	7,254,072	7,254,072	－
（１）短期借入金	1,000,000	1,000,000	－
（２）預り金	969,206	969,206	－
（３）未払金	481,746	481,746	－
（４）未払費用	1,227,087	1,227,087	－
（５）未払法人税等	228,894	228,894	－
（６）未払消費税等	62,287	62,287	－
負債計	3,962,222	3,962,222	－

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

（１）現金及び預金、（２）顧客分別金信託、（３）未収委託者報酬、及び（４）未収投資顧問報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

（１）短期借入金、（２）預り金、（３）未払金、（４）未払費用、（５）未払法人税等、及び（６）未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度（2020年３月31日）	当事業年度（2021年３月31日）
非上場株式	0	0
投資事業組合出資金	70	769
敷金	176,554	176,554

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,427,236	－	－	－
顧客分別金信託	1,370,000	－	－	－
未収委託者報酬	3,095,678	－	－	－
未収投資顧問報酬	49,873	－	－	－
合計	5,942,788	－	－	－

当事業年度（2021年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,823,794	－	－	－
顧客分別金信託	2,330,000	－	－	－
未収委託者報酬	3,036,911	－	－	－
未収投資顧問報酬	63,366	－	－	－
合計	7,254,072	－	－	－

（注４）短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2020年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	1,030,000	－	－	－	－	－
合計	1,030,000	－	－	－	－	－

当事業年度（2021年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	1,000,000	－	－	－	－	－
合計	1,000,000	－	－	－	－	－

（有価証券関係）

前事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．簡便法を適用した確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
退職給付引当金の期首残高	57,472千円	63,543千円
退職給付費用	11,656千円	15,580千円
退職給付の支払額	△5,585千円	△8,944千円
その他	－千円	－千円
退職給付引当金の期末残高	63,543千円	70,179千円

（２）退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
非積立型制度の退職給付債務	63,543千円	70,179千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	63,543千円	70,179千円

退職給付引当金	63,543千円	70,179千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	63,543千円	70,179千円

（３）退職給付費用

	前事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
簡便法で計算した退職給付費用	11,656千円	15,580千円

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	第４回新株予約権	第５回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　　18名	当社従業員　　３名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　　595,200株	普通株式　　15,800株
付与日	2015年12月1日	2017年８月1日
権利確定条件	付与日（2015年12月１日）以降、権利確定日（2017年９月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（2017年８月１日）以降、権利確定日（2019年６月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自　2015年12月1日 至　2017年９月30日	自　2017年８月１日 至　2019年６月30日
権利行使期間	自　2017年10月1日 至　2025年８月31日	自　2019年７月１日 至　2027年５月31日

(注)　株式数に換算して記載しております。なお、2018年８月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2020年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	第４回新株予約権	第５回新株予約権
権利確定前　　（株）		
前事業年度末	584,200	15,800
付与	－	－
失効	－	－
権利確定	－	－
未確定残	584,200	15,800
権利確定後　　（株）		
前事業年度末	－	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	－	－

(注)　2018年８月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②　単価情報

	第４回新株予約権	第５回新株予約権
権利行使価格　　（円）	32	77
行使時平均株価　　（円）	－	－
付与日における公正な評価単価（円）	－	－

(注) 2018年８月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当事業年度末における本源的価値の合計額　277,689千円

② 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額　－千円

当事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	第４回新株予約権	第５回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　　18名	当社従業員　　３名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　　595,200株	普通株式　　15,800株
付与日	2015年12月1日	2017年８月1日
権利確定条件	付与日（2015年12月１日）以降、権利確定日（2017年９月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（2017年８月１日）以降、権利確定日（2019年６月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自　2015年12月1日 至　2017年９月30日	自　2017年８月１日 至　2019年６月30日
権利行使期間	自　2017年10月1日 至　2025年８月31日	自　2019年７月１日 至　2027年５月31日

(注)　株式数に換算して記載しております。なお、2018年８月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2021年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	第４回新株予約権	第５回新株予約権
権利確定前　　（株）		
前事業年度末	584,200	15,800
付与	－	－
失効	56,000	－
権利確定	－	－
未確定残	528,200	15,800
権利確定後　　（株）		
前事業年度末	－	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	－	－

(注)　2018年８月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②　単価情報

	第４回新株予約権	第５回新株予約権
権利行使価格　　（円）	32	77
行使時平均株価　　（円）	－	－

付与日における公正な評価単価（円）	―	―

（注） 2018年８月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当事業年度末における本源的価値の合計額　725,529千円

② 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額　－千円

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	36,835千円	46,380千円
退職給付引当金	21,979	24,274
未払費用	8,384	9,460
一括償却資産	2,266	1,688
役員賞与引当金	3,161	3,684
未払事業所税	1,086	1,200
未払事業税等	9,723	20,696
資産除去債務	28,084	28,223
繰延資産償却	35,446	35,625
販売促進引当金	―	3,676
その他	131	125
繰越税金資産小計	147,102	175,038
評価性引当額	△28,216	△28,349
繰延税金資産合計	118,885	146,689
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△17,831	△16,439
前払費用	△9,733	△8,435
繰延税金負債合計	△27,564	△24,874
繰延税金資産の純額	91,320	121,814

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間の差異が100分の5以下であるため注記を省略しております。	34.6%
（調整）		
住民税均等割		0.3
中小企業等に係る軽減税率等		△0.1
法人税額の特別控除		△2.0
その他		△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.7

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から７～15年と見積り、割引率は0.000%～1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
期首残高	80,792 千円	81,193 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	―	―
時の経過による調整額	400	402
見積りの変更による減少額	―	―
資産除去債務の履行による減少額	―	―
その他増減額（△は減少）	―	―
期末残高	81,193	81,595

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

前事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

前事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

取引高に重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区	48,323	金融サービス事業	―	当社投資信託の募集及び販売ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払	402,695	未払費用	277,015

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ＳＢＩファイナンシャルサービシーズ株式会社（未上場）

ＳＢＩホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
１株当たり純資産額	283.10円	329.77円
１株当たり当期純利益金額	80.10円	70.67円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
当期純利益金額（千円）	962,485	849,267
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	962,485	849,267
普通株式の期中平均株式数（株）	12,016,600	12,016,600
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権２種類 （新株予約権の数6,000個） なお、新株予約権の概要は「（ストック・オプション等関係）」に記載のとおりであります。	新株予約権２種類 （新株予約権の数5,440個） なお、新株予約権の概要は「（ストック・オプション等関係）」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年６月29日

レオス・キャピタルワークス株式会社
取締役会　御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　宝金　正典

指定社員
業務執行社員　公認会計士　水戸　信之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の2021年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性

があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年９月30日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会　御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　宝金　正典

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　水戸　信之

中間監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひふみワールド＋の2021年２月16日から2021年８月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ひふみワールド＋の2021年８月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年２月16日から2021年８月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、レオス・キャピタルワークス株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

レオス・キャピタルワークス株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。